



2024年 秋の商品改定のご案内 (part 2)



11月28日(木)付で実施する、瑕疵保険の商品改定についてご案内します。

- 住宅事業者の皆様がリスクに感じている構造・防水以外の事象もカバーできるよう、**新築瑕疵保険に補償オプションとして、塗膜補償とタイル剥落補償を追加します。**
- 基本的な耐力性能だけでなく、等級2以上の耐力性能の未達もカバーできるよう、**新築瑕疵保険とリフォーム瑕疵保険の補償オプションとして、等級2以上の耐力性能補償を追加します。**

1. 塗膜補償オプションの追加

対象商品

新築瑕疵保険

新築瑕疵保険にも**リフォーム瑕疵保険や大規模修繕瑕疵保険と同様の塗膜補償オプションを追加**します。

	補償内容	備考
	新築時に施工した塗膜面に生じた膨れや割れ、剥がれを補償	<ul style="list-style-type: none"> ・主に塗装仕上げの建物向けの補償オプションです。 ・塗膜面に膨れや剥がれが生じた場合が保険事故となります。 ・経年により生じる色あせやチョーキングは、補償の対象となる事象には含まれません。

二次防水から先の補修も必要となる雨漏れ事故と異なり、塗膜事故は上塗り部分の補修で済むため、**塗膜補償の支払限度額は基本保険金額よりも低く設定**していますが、**基本保険金額の範囲内で変更**できるので、限度額を上げてリスクに備えることも、感じるリスクに合わせて限度額を絞り、保険料を抑えることも可能です。

基本金額			
住宅区分	支払限度額	オプション保険料	備考
戸建住宅	500万円	8,800円	共同住宅のオプション保険料と支払限度額は、住棟単位で適用します。
共同住宅	2000万円/棟	30,000円	

支払限度額のラインナップ					
戸建住宅 / 共同住宅 共通				共同住宅	
支払限度額	オプション保険料	支払限度額	オプション保険料	支払限度額	オプション保険料
100万円	3,800円	2000万円	30,000円	1億円	170,000円
200万円	4,800円	3000万円	50,000円	2億円	300,000円
300万円	5,800円	5000万円	100,000円	3億円	420,000円
500万円	8,800円	—	—	4億円	550,000円
1000万円	15,000円	—	—	5億円	670,000円



<ポイント>

- ・瑕疵保険で新築時に施工した塗膜面の膨れや剥がれの発生といったリスクに備えることができる。
- ・塗膜事故に対しては、事業者ごとに感じるリスクに応じて柔軟に支払限度額を選択ができる。

2. タイル剥落補償オプションの追加

新築瑕疵保険にも大規模修繕瑕疵保険と同様のタイル剥落補償オプションを追加します。

	補償内容	備考
	新築時に施工したタイルの落下を補償	<ul style="list-style-type: none"> ・主にタイル仕上げの共同住宅向けの補償オプションです。 ・外壁等の建物外周部のタイルが落下した場合が保険事故となります。 ・事故発生時に生じていたタイルの割れや浮きも補償の対象となります。

支払限度額/棟	500万円	1000万円	1500万円	2000万円	備考
オプション保険料	20万円	35万円	50万円	66万円	オプション保険料と支払限度額は住棟単位で適用します。



<ポイント>

- ・瑕疵保険で新築時に施工したタイルの落下といったリスクに備えることができる。
- ・タイル剥落事故に対しては、住棟単位でリスクに応じた支払限度額を選択できる

3. 等級2以上の耐力性能の補償オプションの追加

基本的な耐力性能だけでなく、住宅取得者や注文者と約定した耐力性能を補償して欲しいというニーズに対応するため、新築瑕疵保険とリフォーム瑕疵保険の補償オプションとして等級2以上の耐力性能の補償を追加します。

	補償内容	備考
	住宅取得者や注文者と約束した2以上の等級の耐力性能の未達を補償	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅と1,000㎡未満の比較的小規模な共同住宅を対象とする補償オプションです。 ・新築時や耐震改修工事を行う際に住宅取得者や注文者と約束した、等級2以上の耐震性能の未達が保険事故となります。

支払限度額

この補償は、耐力性能に関わる事故の対象を拡大するため、基本保険金額と別に支払限度額の設定はありません。

オプション保険料

4,200円/棟

共同住宅もオプション保険料は住棟単位で適用します。



<現在>

- ・瑕疵保険でカバーされるのは基本的な耐力性のみ、等級2以上の耐震性能の未達はカバーされない。
- ・通常の瑕疵保険では、4号特例の縮小により拡大する設計者の責任に十分に備えることができない。



<改定後>

- ・基本的な耐力性能だけでなく、住宅取得者等と約定した耐震等級の未達をカバーできる。
- ・4号特例の縮小により増加する設計者の責任に、瑕疵保険で備えることができる。

本件に関する問合せ先

受付センター

03-5408-8486

info@house-gmen.com

問合せフォーム

[こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。](#)